

1 川口駅への上野東京ライン停車に向けたJR東日本との基本協定締結について

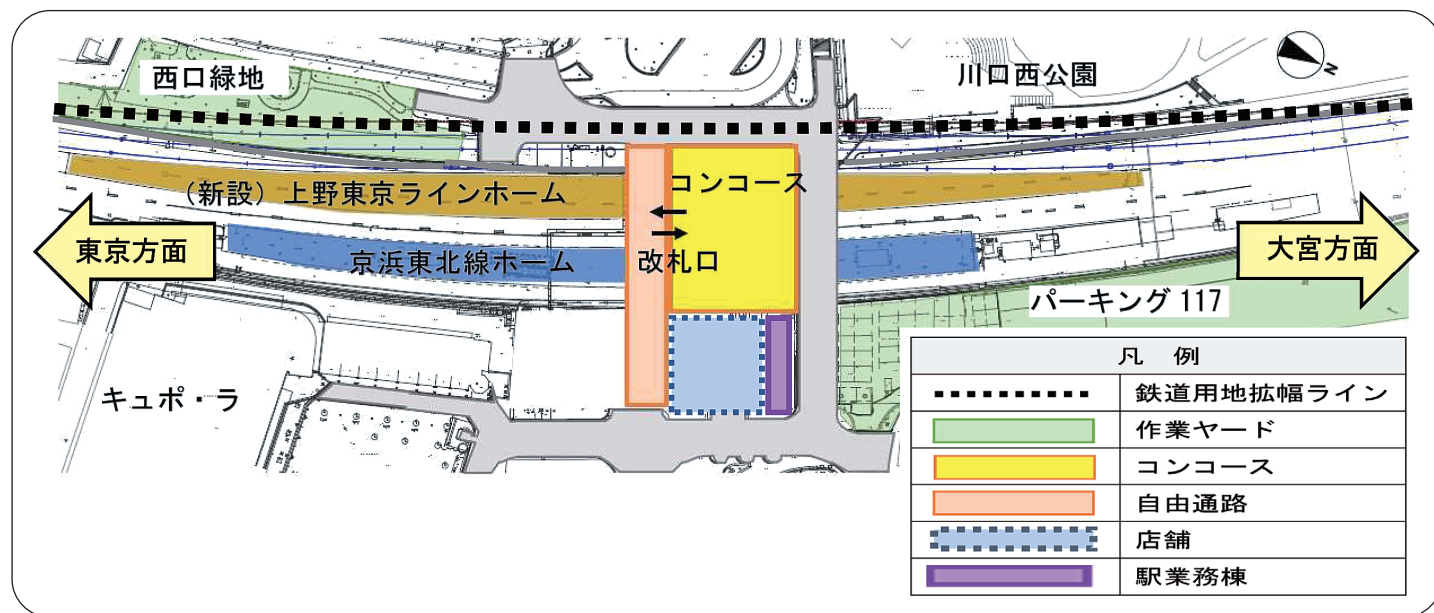
(1)基本協定締結の背景及び今後の展望について

- 本市では、川口駅の混雑緩和による駅利用者のさらなる利便性の向上や、通勤・通学の円滑化、来訪の円滑化による広域での関係人口の拡大を図るため、中距離電車の停車による鉄道輸送力の増強を「川口駅周辺まちづくりビジョン」（令和4年3月）において、優先的に取り組むプロジェクトとして位置付けています。
- 今般、川口駅への上野東京ラインの停車に向けて、**本市とJR東日本が相互に協力して事業に取り組むことを目的として令和7年4月24日に基本協定を締結しました。**



2 基本協定の主な項目と内容について

主な項目	内 容
事 業	●基本協定に規定する事業は次のとおり ①ホーム等整備事業：上野東京ライン停車のためのホーム整備及び上野東京ライン停車に必要な鉄道施設整備 ②自由通路整備事業：自由通路の整備 ③店舗整備事業：店舗の整備
設計及び工事の施行	●設計及び工事の施行は、JR東日本が実施することを基本とする
費用負担	●①及び②に要する費用は市が負担する。ただし、支障するJR東日本の店舗等の補償の取扱いについて、別途協議するものとする ●③に要する費用はJR東日本が負担する ●①②及び③に共通して必要となる費用は、双方が負担する ●このほかJR東日本が自己施策を行う場合に要する費用は、JR東日本が負担する
施設等の財産帰属・維持管理	●新しく整備する施設等のうち、自由通路を市が保有し、その他の鉄道施設（ホーム、コンコース等）をJR東日本が保有する ●施設等の維持管理、大規模改修はその所有者が実施する
まちづくりへの寄与	●①②③及び駅周辺の整備に関して、川口駅周辺まちづくりビジョンの実現に向けて、相互に連携して取組を進めるものとする



3 今後の予定について

令和7年度～：測量・地質調査、基本・概略設計を順次実施（予定）